

2017.4

愛知版 No.405



* 今月の花 クリスマスローズ

朝鮮女子勤労挺身隊・韓国光州第三次訴訟・第三回弁論

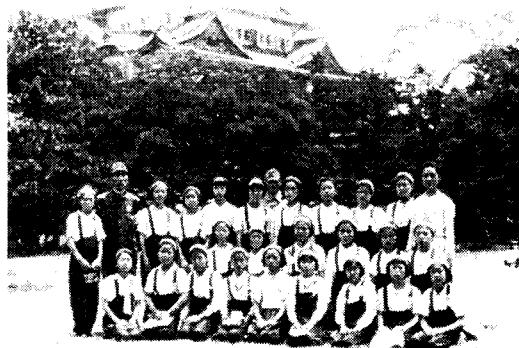


『明日の希望』語った金英玉ハルモニ85歳

「打ち明け話は最近のこと」

【右】開廷後、光州地裁付近で写真撮影に応する、三菱勤労挺身隊第三次訴訟の原告、金英玉さん（左）と李敬子さん（右）

【左】法廷内のスクリーンに映し出された、三菱重工・朝鮮女子勤労挺身隊／全羅南道・麗水小隊の集合写真（一九四四年六月ごろ。背景に名古屋城天守閣）。原告金英玉さんは「前から二列目、右から二番目が私はです」と明言し、両隣の友人ととのエピソードも言及した。



韓国で進められている名古屋三

菱朝鮮女子勤労挺身隊第三次訴訟
（二〇一五年提訴。原告は金英玉さん・ソウル市在住、李敬子さん・全羅南道羅州市在住の二人）の第三回弁論が、四月二十五日、光州地方法院（地裁）で開かれた。

原告本人への尋問（金正熙弁護士が担当）で金英玉さんが証言しました。

金英玉さんは一九三二年生まれの八五歳。証言は、名古屋三菱へ動員された経過から始まり、約三十分にわたつた。（陳述書は提出済み）、要旨以下のとおり。

○一九四四年三月、麗水美坪（ミピョン）尋常小学校卒業直後に自宅を訪問した郡庁職員から、三菱への動員話が切り出されたこと。
○「日本へ行けば勉強ができる」と煽る日本人がいたこと

○反対に「戦争、真っただ中の日本に行つたら死ぬ」と祖母らからきつい反対があつたこと

○三菱での労働は、飛行機部品をヤスリで磨く作業が毎日で、学校へ行くという話は嘘でした。

○東南海地震と米軍空襲（名古

시각	사건 일정	시각	사건 일정
2016년 5월 6일 07:00 [전]	(04:00) 출발	07:00	07:00
2016년 5월 6일 07:30 [전]	(04:30) 청부금	07:30	07:30
2016년 5월 6일 08:00 [전]	(05:00) 청신금	08:00	08:00
2016년 5월 6일 08:30 [전]	(05:30) 출발	08:30	08:30
2016년 5월 6일 10:00 [전]	(07:00) 청부금	10:00	10:00
2016년 5월 6일 10:30 [전]	(07:30) 청신금	10:30	10:30
2016년 5월 6일 11:00 [전]	(08:00) 출발	11:00	11:00
2016년 5월 6일 12:00 [전]	(09:00) 청부금	12:00	12:00
2016년 5월 6일 12:30 [전]	(09:30) 청신금	12:30	12:30
2016년 5월 6일 13:00 [전]	(10:00) 출발	13:00	13:00
2016년 5월 6일 13:30 [전]	(10:30) 청부금	13:30	13:30
2016년 5월 6일 14:00 [전]	(11:00) 청신금	14:00	14:00
2016년 5월 6일 14:30 [전]	(11:30) 출발	14:30	14:30
2016년 5월 6일 15:00 [전]	(12:00) 청부금	15:00	15:00
2016년 5월 6일 15:30 [전]	(12:30) 청신금	15:30	15:30
2016년 5월 6일 16:00 [전]	(13:00) 출발	16:00	16:00
2016년 5월 6일 16:30 [전]	(13:30) 청부금	16:30	16:30
2016년 5월 6일 17:00 [전]	(14:00) 청신금	17:00	17:00
2016년 5월 6일 17:30 [전]	(14:30) 출발	17:30	17:30
2016년 5월 6일 18:00 [전]	(15:00) 청부금	18:00	18:00
2016년 5월 6일 18:30 [전]	(15:30) 청신금	18:30	18:30
2016년 5월 6일 19:00 [전]	(16:00) 출발	19:00	19:00
2016년 5월 6일 19:30 [전]	(16:30) 청부금	19:30	19:30
2016년 5월 6일 20:00 [전]	(17:00) 청신금	20:00	20:00
2016년 5월 6일 20:30 [전]	(17:30) 출발	20:30	20:30
2016년 5월 6일 21:00 [전]	(18:00) 청부금	21:00	21:00
2016년 5월 6일 21:30 [전]	(18:30) 청신금	21:30	21:30
2016년 5월 6일 22:00 [전]	(19:00) 출발	22:00	22:00
2016년 5월 6일 22:30 [전]	(19:30) 청부금	22:30	22:30
2016년 5월 6일 23:00 [전]	(20:00) 청신금	23:00	23:00
2016년 5월 6일 23:30 [전]	(20:30) 출발	23:30	23:30
2016년 5월 6일 24:00 [전]	(21:00) 청부금	24:00	24:00
2016년 5월 6일 24:30 [전]	(21:30) 청신금	24:30	24:30
2016년 5월 6일 25:00 [전]	(22:00) 출발	25:00	25:00
2016년 5월 6일 25:30 [전]	(22:30) 청부금	25:30	25:30
2016년 5월 6일 26:00 [전]	(23:00) 청신금	26:00	26:00
2016년 5월 6일 26:30 [전]	(23:30) 출발	26:30	26:30
2016년 5월 6일 27:00 [전]	(24:00) 청부금	27:00	27:00
2016년 5월 6일 27:30 [전]	(24:30) 청신금	27:30	27:30
2016년 5월 6일 28:00 [전]	(25:00) 출발	28:00	28:00
2016년 5월 6일 28:30 [전]	(25:30) 청부금	28:30	28:30
2016년 5월 6일 29:00 [전]	(26:00) 청신금	29:00	29:00
2016년 5월 6일 29:30 [전]	(26:30) 출발	29:30	29:30
2016년 5월 6일 30:00 [전]	(27:00) 청부금	30:00	30:00
2016년 5월 6일 30:30 [전]	(27:30) 청신금	30:30	30:30
2016년 5월 6일 31:00 [전]	(28:00) 출발	31:00	31:00
2016년 5월 6일 31:30 [전]	(28:30) 청부금	31:30	31:30
2016년 5월 6일 32:00 [전]	(29:00) 청신금	32:00	32:00
2016년 5월 6일 32:30 [전]	(29:30) 출발	32:30	32:30
2016년 5월 6일 33:00 [전]	(30:00) 청부금	33:00	33:00
2016년 5월 6일 33:30 [전]	(30:30) 청신금	33:30	33:30
2016년 5월 6일 34:00 [전]	(31:00) 출발	34:00	34:00
2016년 5월 6일 34:30 [전]	(31:30) 청부금	34:30	34:30
2016년 5월 6일 35:00 [전]	(32:00) 청신금	35:00	35:00
2016년 5월 6일 35:30 [전]	(32:30) 출발	35:30	35:30
2016년 5월 6일 36:00 [전]	(33:00) 청부금	36:00	36:00
2016년 5월 6일 36:30 [전]	(33:30) 청신금	36:30	36:30
2016년 5월 6일 37:00 [전]	(34:00) 출발	37:00	37:00
2016년 5월 6일 37:30 [전]	(34:30) 청부금	37:30	37:30
2016년 5월 6일 38:00 [전]	(35:00) 청신금	38:00	38:00
2016년 5월 6일 38:30 [전]	(35:30) 출발	38:30	38:30
2016년 5월 6일 39:00 [전]	(36:00) 청부금	39:00	39:00
2016년 5월 6일 39:30 [전]	(36:30) 청신금	39:30	39:30
2016년 5월 6일 40:00 [전]	(37:00) 출발	40:00	40:00
2016년 5월 6일 40:30 [전]	(37:30) 청부금	40:30	40:30
2016년 5월 6일 41:00 [전]	(38:00) 청신금	41:00	41:00
2016년 5월 6일 41:30 [전]	(38:30) 출발	41:30	41:30
2016년 5월 6일 42:00 [전]	(39:00) 청부금	42:00	42:00
2016년 5월 6일 42:30 [전]	(39:30) 청신금	42:30	42:30
2016년 5월 6일 43:00 [전]	(40:00) 출발	43:00	43:00
2016년 5월 6일 43:30 [전]	(40:30) 청부금	43:30	43:30
2016년 5월 6일 44:00 [전]	(41:00) 청신금	44:00	44:00
2016년 5월 6일 44:30 [전]	(41:30) 출발	44:30	44:30
2016년 5월 6일 45:00 [전]	(42:00) 청부금	45:00	45:00
2016년 5월 6일 45:30 [전]	(42:30) 청신금	45:30	45:30
2016년 5월 6일 46:00 [전]	(43:00) 출발	46:00	46:00
2016년 5월 6일 46:30 [전]	(43:30) 청부금	46:30	46:30
2016년 5월 6일 47:00 [전]	(44:00) 청신금	47:00	47:00
2016년 5월 6일 47:30 [전]	(44:30) 출발	47:30	47:30
2016년 5월 6일 48:00 [전]	(45:00) 청부금	48:00	48:00
2016년 5월 6일 48:30 [전]	(45:30) 청신금	48:30	48:30
2016년 5월 6일 49:00 [전]	(46:00) 출발	49:00	49:00
2016년 5월 6일 49:30 [전]	(46:30) 청부금	49:30	49:30
2016년 5월 6일 50:00 [전]	(47:00) 청신금	50:00	50:00
2016년 5월 6일 50:30 [전]	(47:30) 출발	50:30	50:30
2016년 5월 6일 51:00 [전]	(48:00) 청부금	51:00	51:00
2016년 5월 6일 51:30 [전]	(48:30) 청신금	51:30	51:30
2016년 5월 6일 52:00 [전]	(49:00) 출발	52:00	52:00
2016년 5월 6일 52:30 [전]	(49:30) 청부금	52:30	52:30
2016년 5월 6일 53:00 [전]	(50:00) 청신금	53:00	53:00
2016년 5월 6일 53:30 [전]	(50:30) 출발	53:30	53:30
2016년 5월 6일 54:00 [전]	(51:00) 청부금	54:00	54:00
2016년 5월 6일 54:30 [전]	(51:30) 청신금	54:30	54:30
2016년 5월 6일 55:00 [전]	(52:00) 출발	55:00	55:00
2016년 5월 6일 55:30 [전]	(52:30) 청부금	55:30	55:30
2016년 5월 6일 56:00 [전]	(53:00) 청신금	56:00	56:00
2016년 5월 6일 56:30 [전]	(53:30) 출발	56:30	56:30
2016년 5월 6일 57:00 [전]	(54:00) 청부금	57:00	57:00
2016년 5월 6일 57:30 [전]	(54:30) 청신금	57:30	57:30
2016년 5월 6일 58:00 [전]	(55:00) 출발	58:00	58:00
2016년 5월 6일 58:30 [전]	(55:30) 청부금	58:30	58:30
2016년 5월 6일 59:00 [전]	(56:00) 청신금	59:00	59:00
2016년 5월 6일 59:30 [전]	(56:30) 출발	59:30	59:30
2016년 5월 6일 60:00 [전]	(57:00) 청부금	60:00	60:00
2016년 5월 6일 60:30 [전]	(57:30) 청신금	60:30	60:30
2016년 5월 6일 61:00 [전]	(58:00) 출발	61:00	61:00
2016년 5월 6일 61:30 [전]	(58:30) 청부금	61:30	61:30
2016년 5월 6일 62:00 [전]	(59:00) 청신금	62:00	62:00
2016년 5월 6일 62:30 [전]	(59:30) 출발	62:30	62:30
2016년 5월 6일 63:00 [전]	(60:00) 청부금	63:00	63:00
2016년 5월 6일 63:30 [전]	(60:30) 청신금	63:30	63:30
2016년 5월 6일 64:00 [전]	(61:00) 출발	64:00	64:00
2016년 5월 6일 64:30 [전]	(61:30) 청부금	64:30	64:30
2016년 5월 6일 65:00 [전]	(62:00) 청신금	65:00	65:00
2016년 5월 6일 65:30 [전]	(62:30) 출발	65:30	65:30
2016년 5월 6일 66:00 [전]	(63:00) 청부금	66:00	66:00
2016년 5월 6일 66:30 [전]	(63:30) 청신금	66:30	66:30
2016년 5월 6일 67:00 [전]	(64:00) 출발	67:00	67:00
2016년 5월 6일 67:30 [전]	(64:30) 청부금	67:30	67:30
2016년 5월 6일 68:00 [전]	(65:00) 청신금	68:00	68:00
2016년 5월 6일 68:30 [전]	(65:30) 출발	68:30	68:30
2016년 5월 6일 69:00 [전]	(66:00) 청부금	69:00	69:00
2016년 5월 6일 69:30 [전]	(66:30) 청신금	69:30	69:30
2016년 5월 6일 70:00 [전]	(67:00) 출발	70:00	70:00
2016년 5월 6일 70:30 [전]	(67:30) 청부금	70:30	70:30
2016년 5월 6일 71:00 [전]	(68:00) 청신금	71:00	71:00
2016년 5월 6일 71:30 [전]	(68:30) 출발	71:30	71:30
2016년 5월 6일 72:00 [전]	(69:00) 청부금	72:00	72:00
2016년 5월 6일 72:30 [전]	(69:30) 청신금	72:30	72:30
2016년 5월 6일 73:00 [전]	(70:00) 출발	73:00	73:00
2016년 5월 6일 73:30 [전]	(70:30) 청부금	73:30	73:30
2016년 5월 6일 74:00 [전]	(71:00) 청신금	74:00	74:00
2016년 5월 6일 74:30 [전]	(71:30) 출발	74:30	74:30
2016년 5월 6일 75:00 [전]	(72:00) 청부금	75:00	75:00
2016년 5월 6일 75:30 [전]	(72:30) 청신금	75:30	75:30
2016년 5월 6일 76:00 [전]	(73:00) 출발	76:00	76:00
2016년 5월 6일 76:30 [전]	(73:30) 청부금	76:30	76:30
2016년 5월 6일 77:00 [전]	(74:00) 청신금	77:00	77:00
2016년 5월 6일 77:30 [전]	(74:30) 출발	77:30	77:30
2016년 5월 6일 78:00 [전]	(75:00) 청부금	78:00	78:00
2016년 5월 6일 78:30 [전]	(75:30) 청신금	78:30	78:30
2016년 5월 6일 79:00 [전]	(76:00) 출발	79:00	79:00
2016년 5월 6일 79:30 [전]	(76:30) 청부금	79:30	79:30
2016년 5월 6일 80:00 [전]	(77:00) 청신금	80:00	80:00
2016년 5월 6일 80:30 [전]	(77:30) 출발	80:30	80:30
2016년 5월 6일 81:00 [전]	(78:00) 청부금	81:00	81:00
2016년 5월 6일 81:30 [전]	(78:30) 청신금	81:30	81:30
2016년 5월 6일 82:00 [전]	(79:00) 출발	82:00	82:00
2016년 5월 6일 82:30 [전]	(79:30) 청부금	82:30	82:30
2016년 5월 6일 83:00 [전]	(80:00) 청신금	83:00	83:00
2016년 5월 6일 83:30 [전]	(80:30) 출발	83:30	83:30
2016년 5월 6일 84:00 [전]	(81:00) 청부금	84:00	84:00
2016년 5월 6일 84:30 [전]	(81:30) 청신금	84:30	84:30
2016년 5월 6일 85:00 [전]	(82:00) 출발	85:00	85:00
2016년 5월 6일 85:			



お元気でした

病室に李金珠さんを訪ねる高橋信氏（左）と小出。（順天済療養病院で）

名古屋の支援者から送られたお土産を胸にさめる李東連さん（左）。右は「ハルモニとともににする市民の会」の鄭さん。（光州市の自宅で）

訪韓・傍聴の名古屋支援会／高橋共同代表ら 順天の李金珠さん、光州の李東連さんに会う

裁判進行の見込み

原告担当、金正熙弁護士の話

- ① 次の裁判期日＝二〇一七年五月三十、十四時、光州地方法院
- 三〇四号法廷
- ② 次の期日には特別な事情がなければ、弁論終結の予定。予想だが二〇一七年六月末頃には判決宣告があると見られる。
- ③ 関連事件に対しても訴訟が大法院で進行中だが、各法院に従事及び勤労挺身隊被害

屋でも、工場が疎開移転した富山でも）時の記憶は鮮明に。焼夷弾で破壊されたドラム缶から飛び散った油で両腕を中心に全身に火傷を負い、死ぬほどの苦痛を経験した。

○これが私の人生を狂わせたこと。解放後故郷に帰つて十年余りは、治療に苦しみ、今も傷跡が残つてゐること。それを見られるのが恥ずかしく、人に会うことに自

信がなく、つらい思いを続けたこと。

○勤労挺身隊を日本軍「慰安婦」と誤解する場合が多く、最近まで『日本に行つてきたこと』 자체を絶対の秘密にしてきたこと。

○余生もあまりないと思つて、今は過去のことを打ち明けられるようになつたこと。

尋問のさい。金英玉さんは促され、裁判長に向かつて、

「被告三菱から謝罪の言葉と補償がされるなら、余生を普通に送られるよう、住まいの修理もしたいし、少しでも明日への希望がある日を一日でも多く持ちたい」とむすんだ。

この日、被告三菱の代理人弁護士は、原告側の請求趣旨変更（原告李敬子への支給額を二六〇万ウォンから三〇〇〇万ウォンへの変更）についての問題を、「次回の弁論日に取り上げたい」と主張。この日、証言に立つ予定の梁錦徳さんは病気のため出廷できなかつた。

名古屋『支援する会』の高橋共同代表と小出総務が、光州の『市民の会』のスタッフや支援者と共に傍聴した。

（K）

関連の訴訟現況を調査したという。二〇一七年五には大韓民国大統領が新たに選出される状況だが、誰が選出されても朴槿恵政府よりは過去事清算問題にもつと期待感を持つと見られる。

④その他

名古屋から届いている多くの資料は弁護士が検討していく、必要な部分は裁判所に提出する予定。原告らの厚生年金加入記録は提出できなかつたが、証言、当時の写真、記念碑に刻まれた名前、対日抗争期強制労働者被害者委員会決定文等から、勤労挺身隊動員の事実は立証されたと判断している。

前編
未解決
朝鮮女子勤労挺身隊問題

再
照
明！

「答弁」周辺の行政文書を開示せよ ハルモニの名簿回復に全力

小出裕

すでに本「会報」で何度もお伝えしているように、日本の朝鮮植民地支配の未だ癒えない傷跡の一として、朝鮮女子勤労挺身隊被害者の問題がある。被害者ハルモニが強制連行・強制労働を強いられた戦時の被害のみならず、戦後（解放後）も、

I 日本（政府・企業）側の植民地支配の事実・真相の隠蔽により、
II 一九六五年、日韓政府間の『請求権協定』による「解決」「決着」
視により、
III 韓国社会における『挺身隊言説』（軍慰安婦・挺身隊女性は「汚れていた」とする言説）により、
過去の日韓関係を投影した、彼

ハルモニらは永く汚名被害を被つてきましたし、今なお被つていています。文書は別記に示す【下段参照】

、これに対しても、外務省から二〇一六年八月八日から二〇一七年三月十日にかけて六回にわたり五月雨式に『開示決定等通知書』が届いた。厚労省からは二〇一六年七月二六日、いきなりゼロ回答の『行政文書不開示決定通知書』が届いた。

女らの『恨（ハン）』は解けないのか？ 解くにはどうしたらう？

かわった答弁書・意見書類の一切。 以上

厚生労働省・行政文書開示申請先あて

1988.4.25 衆議院決算委員会での、草川昭三議員の質問にたいする宇野外相及び厚生省（援護局援護課）山岸親雄委員の答弁関連の行政文書等の開示を、以下の通り、請求します。

一、山岸委員の答弁の中にある『昭和三十五年に厚生省から愛知県を経由しまして入手した資料…名簿の写し』のうち、

①、三菱重工業（株）名古屋航空機製作所の東南海地震 [1944.12.7] 死亡者名（朝鮮半島出身者=女子挺身隊、男子徴用工を含む）。

② 三菱重工業（株）名古屋航空機製作所の空襲 [1941～1945] 死亡者名（朝鮮半島出身者=女子挺身隊、男子徴用工を含む）

③ 前記①、②の朝鮮半島出身者=女子挺身隊、男子徴用工の各々の出身地（保護者の住所）。

④ 同名簿の確認のため、三菱重工業（株）、愛知県民生部、韓国の関係者及び関係機関との間での往復した行政文書の一切。

二、この宇野答弁以後、外相の約束した、厚生省と連絡のうえ行うとされた最大限の努力、を示す、厚生省側の行政文書一切。

三、1999.3.1（名古屋地裁提訴）～2008.11.11（最高裁決定）間、名古屋三菱朝鮮女子勤労挺身隊訴訟において、被告・国側として提出した、厚生省がかわった答弁書・意見書類の一切。 以上

外務省、厚労省に開示請求した行政文書

外務省・行政文書開示申請先あて

1988.4.25 衆議院決算委員会での、草川昭三議員の質問にたいする宇野外相及び厚生省（援護局援護課）山岸親雄委員の答弁関連の行政文書等の開示を以下通り、請求します。

一、草川昭三議員の質問案に関して、事前になされたであろう調査にあたり、関係方面（厚生省、愛知県民生部、三菱重工業（株）、韓国側等）との、やりとりを示す記録・資料の一切。

二、とりわけ草川議員の強調した、韓国の元勤労「挺身隊員」の、戦後にこされた『誤解』『傷跡』の内実に關して、外務省側として行った固有独自の調査等の記録・資料の一切。

三、宇野外相答弁の「傷跡をふく」内容について、1965年日の韓請求権協定とも照らして、どのような検討が政府内でなされていたのか、を示す行政文書の一切。

四、宇野外相答弁の後なされた、答弁の履行内容にかんする行政文書の一切。

① 国内において ② 韓国側にたいして

五、1999.3.1（名古屋地裁提訴）～2008.11.11（最高裁決定）間、名古屋三菱朝鮮女子勤労挺身隊訴訟において、被告・国側として提出した、外務省がか

ところにあつた。

一〇〇五年に、韓国側で日韓会

証文書の公開があり、宣誓文書
「被爆者」「サハリン置き去り韓国人」の補償問題などが、同会談での未解決課題として浮上し、以降、日韓政府間の協議事項となつたケースもあるが、朝鮮女子労働挺身隊被害者は一般徴用工被害者と同列にみなされて、『解決済み』視されているままだ。

とはいへ、この朝鮮女子勤労班
身隊問題が、日本の市民運動や国
会で、注目された時期があつた。

名古屋での「東南海地震・旧三義名航空道工場犠牲者調査追悼審行委員会」による調査活動を起訴に、国内と韓国での調査を踏まえ、朝鮮女子勤労挺身隊問題が国会に届いた。

一九八八年四月二十五日、衆議院決算委員会がその舞台、愛知県選出議員の質問（＝三菱重工の『殉職碑』には、東南海地震で死亡した朝鮮半島の少女たちの名が除かれている。日韓関係が新しく展開しようとするときに、どう考える

のなか?）に、宇野宗佑外務大臣と

議事録が残る程度である。国会での答弁関連資料の場合、「国会審議文書」に分類されて、保存期間は

弁に立つた。

山岸課長は「単体判決を重視する立場で、遺族等援護法という法律を所管しておりますが、その施行と関連しまして：昭和三十五年に厚生省から愛知県を経由しまして入手した資料」があるとして、「一九四四年十二月七日、東南海地震死亡者の中に含まれた朝鮮人少女六名が読みあげた。宮本貞淑、吳原愛子、金田光子、大山福栄、山本貞禮、

「書管理法」。「宇野答弁のあつた一九八八年当時もほぼそのようだつたと思う」＝筆者の質問に外務省・○A氏。ただし「歴史的価値のある外務省関連文書は外交史料館（東京都港区麻布台）で保管、公開しています。」とも。今年は宇野答弁からほぼ三十年経っています。

光沢禮子。」と。
また宇野答弁は、「外務省」といたしましても厚生省とご連絡を申し上げ、そして忌まわしき戦争の復跡をふくよう最大の努力をいたしたい」とした。

厚勞省の場合はどうか。「例えば、戦時の國家総動員法下で、戦災を受けた企業関連資料など、歴史的価値のある文書は、保存期間が過ぎると国立公文書館（東京都千代田区）におさめている。」（＝厚労省・OB氏）と説明している。（会

この宇野答弁も、六名の朝鮮少女名を読み上げた山岸課長答弁も、事前通知された質問に、相半

回の開示申請には、そこまで広げた調査はしていません。

の準備・調査がうかがわれる。

今回外務省とは異なる開示申請への対応を見せた厚労省。『一発ザ

置や協定改訂や法律制定に直接つながる答弁ではなく、当事者企業の三菱重工にもなんらプレッションをもたらさなかつた。

口回答』には、厚労省スタイルがあるのだろうか。当方側での、国立公文書館での調査が必要かもしない。

これらの答弁記録は『官報』に

隨時揭載



同映画のポスター

人権抑圧の温床をさばく。
 「民主化」は与えるものか?
 与えられるものか?
 それとも?



[その 21]

韓国映画
 『弁護人 (변호인)』
 (2013)

伊藤一郎

(朝鮮文化を知る会)

元大統領であり弁護士でもあつたノ・ムヒヨン氏を描いた映画。

映画の製作者は、報道機関とのインタビューで、映画がノ・ムヒヨン前大統領を描いたものだと認めていた。ノ・ムヒヨン氏の死後に制作された。二〇〇一年に公開された韓国映画『友へ チング(凸)』と同様に、慶尚道方言に触ることのできる映画である。

映画の冒頭で、バスに乗車中の主人公のソン・オソクは、韓国の代表的な栄養ドリンクであるバッカスを一箱丸ごと抱えている。日本でスーツ姿に栄養ドリンク一箱を抱えているビジネスマンはいないであろう。先輩弁護士の事務所の前で、バッカスを一本飲み干す。事務所前での緊張とは裏腹にドアを開けた後は、先輩にフランクに話かける。

海外の映画を見ると、生の言葉だけでなく、日本と異なるその国の風俗習慣がよく分かる。他の弁護士と会食の場面で、弁護士たちは出身大学、そして高校卒業を見下す発言を繰り返す。他の弁護士に主人公・ソン・オソクが話しか

けても、無視する。名刺を渡すと、ソン・オソクの名刺は、机の上に捨てられる。学歴差別の厳しい韓国社会で、主人公・ソン・オソクは高校卒業の弁護士というコンプロックスを抱えつづけている。コンプレックスとはうらはらに、不動産登記を行うソン・オソクの弁護士事務所は大繁盛している。画面は七年前に切り替わる。真っ黒に汚れた作業服姿のソン・オソクは、高利貸しより金を工面し、出産をした妻の病院に向かう。弁護士試験に合格前、妻は貧しい生活のなかでソン・オソクを支え続けた。貧しいソン・オソクは、人情味あふれる食堂で、良心にさなまれながら、食い逃げをする。

画面は、また現在の場面に戻る。裕福な弁護士のソン・オソクは、自分が法律上の登記をした海を臨むマンションに家族を案内する。家族をマンションに案内したあとで、ソン・オソクは七年前に「借金がある」食堂に家族を案内する。七年前に食い逃げをした料金を支払うために。善良な食堂の夫婦は食い逃げをした主人公に気づかない。ソン・オソクは七年前の謝

けても、無視する。名刺を渡すと、

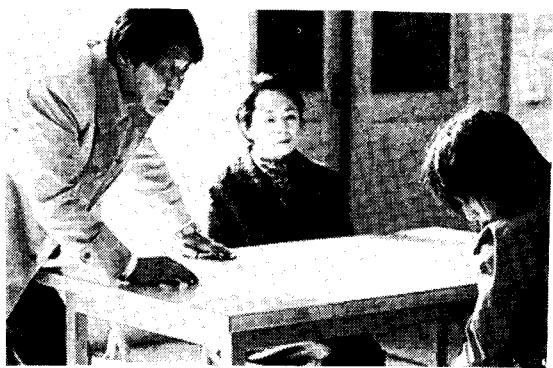
ソン・オソクの名刺は、机の上に捨てられる。学歴差別の厳しい韓

国社会で、主人公・ソン・オソクは高校卒業の弁護士というコンプロックスを抱えつづけている。コンプレックスとはうらはらに、不動産登記を行うソン・オソクの弁護士事務所は大繁盛している。

画面は七年前に切り替わる。眞っ黒に汚れた作業服姿のソン・オソクは、高利貸しより金を工面し、出産をした妻の病院に向かう。弁護士試験に合格前、妻は貧しい生活のなかでソン・オソクを支え続けた。貧しいソン・オソクは、人情味あふれる食堂で、良心にさなまれながら、食い逃げをする。

画面は、また現在の場面に戻る。裕福な弁護士のソン・オソクは、自分が法律上の登記をした海を臨むマンションに家族を案内する。家族をマンションに案内したあとで、ソン・オソクは七年前に「借金がある」食堂に家族を案内する。七年前に食い逃げをした料金を支払うために。善良な食堂の夫婦は食い逃げをした主人公に気づかない。ソン・オソクは七年前の謝

国家保安法により拘束され、拷問をうけた人情食堂の息子を前に、言葉を失う主人公・ソン・オソク



ソン・オソクはこのよが書く
な人々に囲まれて生きてきたこと
がわかる。ソン・オソクは、釜山
ヨットクラブ会長も務める豊かな
ブルジョア弁護士であり、同級生
会で再開した新聞記者と口論にな
り、民主化運動のデモを「パルゲ
イン（共産主義者）」とののしる政
治的無関心の人間であつた。
大企業での弁護士活動を目前に

起こつた新軍部による学生運動弾圧事件である。大学生はE・H・カーの「歴史とは何か」などを読んだことを理由に国家保安法違反により逮捕されていた。

食堂は閉鎖され、大学生の親はソン・オソクに弁護を嘆願する。当時の韓国社会では、多くの弁護士が国家権力と相対することを嫌

罪をし、家族を紹介する。料金を払おうとすると食堂の夫婦は固辞する。それよりもこれからも食堂に来てくれ、今日の食事代も無料だと。

したある日、弁護士になる前の食い逃げを許してくれた人情食堂の大学生の息子が民主化運動弾圧（釜林事件）により不当逮捕されたことを知る。

人情食堂でテジクリッパ「豚肉クリッパー」を食べる主人公ソニー。ソーサー。今日でも韓国の料理サイトではノ・ムヒヨンの日に「ノ・ムヒヨンが食べたテジクリッパ」のレシピが紹介されている。

い、すでに何人の弁護士が運動家の弁護を断つていた。

映画は、当時の正義がなかつた司法をリアルに描いている。大学生の弁護活動のなかでソン・オソクを公安事件、労働争議を扱う人権弁護士に道に進んでいく。ねらつた人間に冤罪をかぶせるため、検察官だけでなく、弁護士すら三文芝居を演じて「愛国」のために

調査委員会を作り、弁護団を結成する。弁護団はソン・オソクの拘束適否審査を請求した弁護士の数は九九人に達した。

ソン・オソクが演じるノ・ムヒヨン氏を人権弁護士の道に皮肉に歩ませた国家保安法であるが、一九九〇年には「南北交流協力に関する法律」の公布後に、同法の存在意味に疑問を提起され、法修

孤立無援なかで無罪を主張し続け
る弁護人の姿がすさまじい。

あるが結局はノ・ムビン田か
大統領になつた時代にも、この人
権抑圧の温床であり続けてきた法
律を撤廃できなかつた。

孤立無援なかで無罪を主張し続け
る弁護人の姿がささまじい。

映画のクライマックスは、一九
八七年に発生した「大宇造船イ・
ソクギュ死亡事件」が描かれる。

あるが、結局はノ・ムヒョン氏が大統領になつた時代にも、この人権抑圧の温床であり続けてきた法律を撤廃できなかつた。

ソクギュ死亡事件」が描かれる。
一九八七年は、六月抗争以降、
韓国全国で労働運動が始まった時

一九九七年未から九八年までの韓国の通貨危機後の強いナショナリズムを背景に成立したノ・ムヒ

ソクギュ死亡事件」が描かれる。

一九九七年末から九八年までの韓国の大通貨危機後の強いナショナリズムを背景に成立したノ・ムヒヨン政権は、発足当時から下から民主化の活性化とは無縁のもの

・ソンギニはテモに参加していない最中、催涙弾が被弾して死亡する。真相調査要求を受けたソン・

の民主化の活性化と共に無縫のものであつた。そして韓国の民衆も結果的に、民主化運動の活性化を中心とした反体制運動を展開するに至った。

オソクは、現地に派遣された。事

から望まなかつた。大統領就任演説とは裏腹にノ・ムヒヨン氏は、

ソクは、拘束され、金山拘置所に収監された。金山弁護士会は真相

最後には在野と袂を分かつた。ノ
・ムヒヨン氏が目指したのは、結

調査委員会を作り、弁護団を結成する。弁護団はソン・オソクの拘

物語・朝鮮事情70年

(13)

(二) 獄権主義と主権の二つの潮流

第三話／朝鮮戦争～新たな政治主体とスーパーへゲモニーの対決

金白示

(三) 米の圧倒的エアパワー

朝鮮の著名な詩人趙基天は歌っています。人々よ地図をひろげよ

朝鮮をさがせされど 都市と村はさがすこと

なけれ 敵の爆撃の嵐に今はすべてついえ去つた

…

達成することに絶対的に依存している。

：制空権を獲得していない側は人間の想像を絶するような攻撃にさらされることになる。そしてその使用は兵士と一般市民を区別せず敵国民にパニックを引き起こし、精神力を破滅的に喪失させる。

：『勝つための爆撃』は『戦略

爆撃』と『戦域航空攻撃』の二つがある。それは①国家の指揮系統

（国の指導者）②エネルギー、石

油、ガス③橋や道路、鉄道④国民や農業（食料源）⑤地上に配備された軍事力、を標的にする。

米軍の圧倒的エアパワーの効果は少なくありませんでした。

戦争初期に海に追い落とされん五空軍の爆撃でした。

しかし朝鮮戦争はなんと対日空爆を三十倍も上回るものでした。日本の国土の三分の一の領土に、日本への投下爆弾の十倍もの爆撃に行われたのです。

米国の軍事戦略はエアパワーを重視します。

力でした。

このエアパワーに抗して、朝鮮

の軍民は「飛行機狩り」を始めました。全身を敵機の標的にさらけ出し、対空射撃を行いました。こ

の「人と飛行機の果し合い」で擊墜された飛行機の数多くあつたの

で、米軍はソ連のレーダー対空砲かと疑つたと言います。

朝鮮人民軍の対空対策で、最も

襲の効力を大きく削ぐものでした。坑道にはリス等が逃げ込んでき

たと言います。

不屈の意志が生み出した土着戦法でした。朝鮮はこの「飛行機狩り」、「坑道作戦」を「主体戦法」と呼びました。

倭館戦線の朝鮮人民軍に対し、激戦地と知られる一二二一高地一平方Mに一発の密度の高い空爆で人民軍の進撃をしのいでいました。

仁川上陸作戦においても、一千機の飛行機による仁川～ソウル間の空爆を行い、米軍の進撃を可能にしました。『戦域航空攻撃』の威

(四) 核パワー時代の最初の戦争

一九四五年八月の米国による日本への原子爆弾投下に込められたソ連への威嚇、ソ連の一九四九年八月の原子爆弾実験の成功によつて、核抑止の構造が形成されました。

朝鮮戦争は人類史上核兵器が出現在して、初めての大規模戦争です。朝鮮戦争は「歩兵主力の軍」と「核保有国」との戦いです。

毛沢東は一九四五年八月十三日に発表した「抗日戦争勝利後の時局と我々の方針」の中で、核兵器について、原子爆弾を所持するだけで戦争を終わらせるることはできない、と指摘しています。毛沢東は核恐怖症を患う同志たちを批判しています。

一九四六年に米国人記者ストロングの取材に「原子爆弾は『ハリコの虎』だ」という有名な言葉を残しています。

トルーマンは一九五〇年十一月三十日の記者会見で次のように述べています。

：世界は重大な危機に直面している
：米国は朝鮮に対しても必要と考
えられる手段を使う用意がある
：（原子爆弾もか？との質問に）原
子爆弾も必要とあれば使う。

世界の与論には激震が走りました。
フランスは公開的に遺憾を表明しました。

イギリスは国会議員の抗議書を携えてアトリー首相がトルーマンと会談しました。

世界の人々は反対署名を繰り広げました。（ストックホルム・アピール）

北の住民たちの中にはこの核威嚇に恐れをなして南の地に移った人々がいます。

現在の南北「離散家族」問題の一因にもなっています。

(五) 朝鮮戦争の発生

（東アジア構図の変化）

①日本占領 ②朝鮮半島南部占領

と信託統治 ③中華民国との同盟、によるものでした。

ところが、中国の内戦での共産党の勝利、朝鮮半島北部での朝鮮民主主義人民共和国の創立によつて、想定外の構図が出現しました。

米国にとつては共産主義国の存在は容認できない国際秩序です。米国の巻き返し戦略が展開されました。

した。

（1）国共内戦に米軍干渉

一九四六年、米国会は中華民国に二七一隻の軍艦、一千機の飛行機、七千余門の大砲等を援助しました。

した。

ム・チヨムスキーによれば「中国の喪失」は『アメリカの衰退』の最初の大きなステップとなりました。』

（2）朝鮮の分断

ヤルタ会談（一九四五・二・四）でルーズベルトは、朝鮮の自治のためには二十九三十年の年月が必要と発言しています。

しかし一九四八年から共産軍の反撃が始まり、東北地方の全地

域を失います。

国共内戦には、あまり知られて

いないが、朝鮮義勇兵二五万が中

國共産軍と共に戦っています。朝

が温存されました。

独立の志士、金九、呂運憲等の

国民の信望を集めた著名人は分断

に反対して暗殺されます。米軍の

軍政に不満を持った人民の抗争が

発生しました。最大規模のものは

朝鮮義勇兵とは現地の朝鮮青年、抗日を戦った革命家、抗日を戦つた金日成抗日ゲリラ、朝鮮民主主義人民共和国成立後は朝鮮人民軍等です。朝鮮民主主義人民共和国は中国共産党軍の後方基地の役割を遂行しました。十万の歩兵銃、衣服、食料等を支援しています。

日韓・日朝市民運動へのかかわりも深かつた。とくに、両国関係史に詳しく、二〇一三年二月十六日のFAR主催講演会では『伽耶の国々を訪ねて』と題し講演「写眞」名古屋国際センター・研修室、日本との関係を象徴する遺物群や安羅・伽耶の中心だった咸安(ハマン)周辺の古墳群踏査体験を語り、あわせて日・韓の歴史教科書を比較しながら、日本古代史「朝鮮」像のは是正を説いた。

三重県御在所岳の日本力モシカセンターでは、案内ボランティアを務めるなど、野外を駆け巡る環境運動の活動家でもあった。

二〇一七年三月二九日、肺炎による呼吸不全で逝去。七十一歳。
三重県桑名市に在住。工学博士、

計報

加藤光広氏

日韓の歴史駆け巡った工学博士



目を凝らそう歴史の真実、刻もう平和の誓い、うたおう明日への希望！

第27回 全国縦断コンサート 愛知公演 混声合唱組曲 悪魔の飽食

原詩／森村誠一 編詩／池辺晋一郎・神戸市役所センター合唱団 作曲／池辺晋一郎
指揮／池辺晋一郎 ピアノ／守光明子



主催／混声合唱組曲「惡魔の飽食」愛知公演実行委員会 実行委員長：内河 恵一（弁護士）
お問合せ 〒464-0821 名古屋市千種区未通4-18 日中友好協会愛知県連合会 (052)763-1152
後援：名古屋市、名古屋市商事振興会、毎日新聞社、中日新聞社

2017年7月2日(日) 14:00開場 14:30開演

ところ 日本特殊陶業市民会館フォレストホール（旧 名古屋市民会館大ホール）

チケット：〈指定席〉3,000円 〈自由席：一般〉2,500円 〈自由席：高校生以下・障がい者〉1,000円

プログラム

オープニング 合唱／平和・親子ばと合唱団あいち

- ティンティン(中国琵琶)
演奏曲(予定) / 1.長安への道 2.小花 3.本蘭の涙
 - TAJIMI CHOIR JAPAN
多治見少年少女合唱団とシニアコア
指揮 / 柘植洋子 ピアノ / 姫野寛紀 高橋早紀子
演奏曲 / 「書紋」(三善晃:曲 2台のピアノによる)ほか

第2部 対談 森村誠一 & 池辺晋一郎

第3部 混声合唱組曲「悪魔の飽食」

- I. プロlogue「七三一の重い鎖」
 - II. 生体の出前いたします
 - III. 赤い支那靴
 - IV. 反乱
 - V. 三十七年目の通夜
 - VI. 友よ 白い花を
 - VII. 君よ 日を凝らすたまえ

指揮／池辺晋一郎
ピアノ／守光明子
合唱指揮／高橋寛樹 嘴海卓
合唱／「悪魔の飽食」を歌う
愛知合唱団、
同全国合唱団

ハルビンの731部隊

混声合唱組曲「惡魔の飽食」とは

第二次世界大戦中に細菌兵器の開発をすすめた旧日本軍731部隊の戦争犯罪を告発し、実験材料(マルタ)として殺された約3000人以上の中国人、朝鮮人、モンゴル人、ロシア人を追悼しつつ、永遠の平和を祈る合唱組曲(全7曲)です。神戸市役所センター合唱団の委嘱により、原詩・森村誠一氏(作家)、作曲・池辺晋一郎氏(作曲家)の手によって完成し、1984年に東京と神戸で初演されました。

日本人よ、731部隊を問え」と厳しく呼びかける重厚なメロディーの第1曲、731部隊員たちの狂気を歌った第2曲、犠牲となった中国人男性が一人娘に寄せる哀愁を歌った静かなメロディーの第3曲、「実験材料として殺されるよりも人間らしく死にたい」と闘いを挑む第4曲、毒ガス実験で殺されるロシア人親子をストップウォッチ片手に観察した731部隊員の晩年の心情を歌った第5曲、犠牲者を追悼する哀しくも美しいメロディーの第6曲、そして高らかに平和と希望を歌いあげる快活なメロディーがたいへん魅力的な最終曲。…多彩な歌詞とメロディーが深く印象に残る合唱曲です。

全国総盤コンサートは日本合唱史上まれにみるとりくみで日本47都道府県すべてをまわり、この歌を一人でも多くの人たちに、聞いてもらい、歌ってほしい、と広がりたいと想っています。愛媛はこの27回目で、また、全国をまわる大合唱の歴史をつむぎます。

今回の「悪魔の飽食」を歌う愛知合唱団には名古屋青年合唱団を中心とした愛知のうたごえ協議会、合唱連盟、実行委員会からの呼びかけに応えた多くの

個人、新聞記事を見た方などが参加して練習を積み重ねています。当日は全国の「悪魔の餉食」を歌うメンバーもかけつけ共に平和の願いを歌います。



琉 国 物 語 ④ 金城 博己（琉球人）

一九七一年一月一五日
泉町 林礼子宅（大宜見英雄の寄宿先）

礼子は、国際通りを久茂地のあたりで、西に狭い道路（車がやつとすれ違えるほど）を二筋程入ったところのバーサロー『礼』（現在でいえば、ミニクラブ）のママであり、英雄の大叔母でもある。

英雄は、高校、大学と、礼子の家から通学させてもらつてきました。礼子は戦前は日本軍将校の妻であつたが、夫を南方戦線で亡くしている。戦後には、なんの因果か米軍将校にみそめられ妻になるが、その夫が、こんどは病で亡くなっている。二度の結婚でも子供はないない。現在は最初の夫の林の姓を名乗つてゐる。

「英雄さん、私のお店で三月いっぱいまで、アルバイトをさせてほしいというのは、砂川さんからもお話をありましたし、あなたも本当にそのつもりなら、今日からでもいらしてくれたらいわね。」

標準語で、やさしげに話をする礼子も、子供のころは与那国島暮らしだ。島の気質なのか、決めてしまつたら、もう前しかみない。英雄のほうが、口には出さないが、（エツ、今日からさうそくですか）と、戸惑つてゐる。

英雄が返事をする間も待たず、

「そうして下さいね、三月いっぱいと言つても、もう二ヶ月程しかないのですから。あなたや砂川さんがお考えになつた、お店にいらっしゃるお客様の人柄をご覧になるには、その二ヶ月では短すぎると思いますよ。それでいいですね。着るものは、白いワイシャツに、ちゃんとアイロンのあたつたズボンであればいいですから。ネクタイは私が準備しておきます。五時までにはお店に入れる様にしておいてください。」

英雄は、普段から礼子に対しては頭が上がらないのだが、さらに、思わずかしこまつた口調になり、「はい、そうさせてもらいます」と、頭を下げる。

英雄にとって礼子は、大叔母という関係だが、その礼子のある意味、好んだ訳ではないにしても、その波乱に満ちた人生と、そして礼子の魅力的な生き方そのものを表していともいえる、礼子の店『礼』に、短期間ではあれ、アルバイトをさせてもらう事に、ある種の期待がふくらんでいる。

英雄はその日の五時にはお店に入り、蝶ネクタイをしめ、礼子マ（店内では、ママと呼ぶ様に言われた。）に、氷の割り方やお店の開店準備などを教わり、どうにか一息つけそうになつた頃、六時前には店の女の子が出勤してきた。総勢七人ママ、店には更衣室があるが、その部屋は小さくていつぶんには着替えができない。順番で

も決まっているのか、ソファに座つて静かに待つている子もいる。英雄は、アイサツしたものかどうか迷つたが、ママからの紹介があるまで黙つてゐる事にした。みんなが着替え終わり、一番大きなボックス席に七人が揃つと、

「英雄さん、みなさんに紹介いたしますから、こちらにいらしてください。」

さい。

「ママに声をかけられ、英雄はカウンターをぐぐりフロアーに

移る。

「今日から、カウンターの中の仕事をしてもらいます 大宜見英雄

さんです。私の親戚にあたりますが、こういう仕事は初めてですの

で、うまくやれない事もあるかと思いますが、よろしくお願ひしま

す。」

ママが紹介してくれたので、英雄は精一杯、

「大宜見英雄といいます、よろしくお願ひします。」

と、なんとかいえたと思う。英雄は、こういう場所（きれいな女性を前にした）は、苦手なのだが、そんな事は、気にしている場合ではないだろう。

六時の開店時刻を過ぎるとすぐにドアが開き、最初のお客が入つてくる。「一人のようだ。」

ママは、すぐにドアまで迎えに立ち、「アラツ、玉城先生（弁護士）いらっしゃいませ。お一人でお見えにならんて、お珍しいですね。」

「いや、一人じやないんだ。後で松雄（宮平・松雄・弁護士資格を持つ民政府の副首席）がくるんだ、今日は、松雄のおこりだよ。」と、

主席である。宮平は、ママに、玉城の席に案内されて、

「玉城先輩、遅くなつて申し訳ありません。」

「そうだ、ママ。今日は松雄のごづかいから払つてもうえよ。政府の予算でおこられたたらたまらないからな。」

「君が約束の時間を見るのは、いつもの事じやないか、いまさら

「宮平先生（副主席）は、お支払いはいつも自分のおこづかいですから、ご心配はありませんよ。ミチさん、玉城先生のお席お願ひしますね。」

ミチさんは三十歳くらいだろうか、特別に美人ではない様だが健康的で明るそうな感じだ。

「大宜見さん、アイスとお水セットでおねがいします。」

ミチさん、英雄がおもつたよりやさしい声だ。ところが玉城は、

「最初はビール飲んでおこう。松雄がきてから新しいボトル出して

もらつたらいいさー。」

玉城がビールを一本飲み干して追加を頼んだ頃、別の客が入つて

来た。三人かな、四人だなど、英雄はまずオシボリの数を確認し

た。

「閣下、いらっしゃいませ。」

と、ママがおどけた様子で、敬礼しながら出迎える。

「ナオミさん、エイコさん、ヨー子さん 閣下のお席お願ひします。」

（閣下とは、当山元）。戦争中は日本陸軍の将校でママの最初の夫・林とは、学校の同期で友人だった。当山家は琉球王朝以来の名

家で、現在もその一族は沖縄の主な産業や流通業界で重要な位置

をしめている。孔子は『礼』で当山に再会した時、冗談まじりと照

れ隠しに閣下と声をかけたのを、当山もその意を汲んで喜んでみせ

た。それ以来『礼』では、ママもホステス達も、当山を閣下と呼ぶ

のがあたりまえになつてゐる。」

その後、英雄にも見覚えのあるお客様が入つて來た。宮平・松雄副

主席である。宮平は、ママに、玉城の席に案内されて、

「玉城先輩、遅くなつて申し訳ありません。」

と、謝る素振りをみせた。

謝らなくてもいいサー。」

玉城は少し冗談ぽく返す。そして、

「ママ、今日は僕たちの席に付いていてよ。松雄の事で聞いてもらいたい事があるんだ。誰かに聞いてもらわないと腹が立つてしようがない。ダーサー、今日は松雄のおごりだから、新しいボトル出して。」と、先ほどと同じ事を言う。宮平はニヤニヤと笑っているだけである。そして、飲み物のセットもできて、乾杯して口をつけ、玉城はすぐにまた口を開く。

「ママ、松雄が昨日、僕に何をさせたと思う。本当に、この男はほとんどないヤツだヨ。」

何があつたのか、本当に怒つている様な口調で言う。

「面白ですね、是非お聞かせ下さいネ、玉城先生。」

ママが楽しそうにうながす。

「この松雄はナー、昨日僕の車のトランクに隠れて基地の中に入つたんだよ。アメリカ軍が、松雄にはバス（基地に入るための許可証）を、くれないものだから、僕の車のトランクに隠して基地の中に入ってくれつて頼まれたんだけど、本当にやるとは思わないだろう、ナア、ママ。」

「アラッ、そんな事して見つかつたら大変じゃないですか。」

「そうだよ、僕は、弁護士資格を取り上げられたかもしれんヨ。それにスパイの疑いでもかけられたら銃殺もんだろう。」

すると、今度は宮平副主席が口を開き、

「でもネエ、玉城先輩 腹が立つじやありませんか。アメリカの将校達が普段楽しんでいる基地の中のゴルフ場は、あの沖縄戦の最中

には、もう整備はじめていたというんでしよう。それに、コースのコンディションはアジアで最高だという事なのに、沖縄の人間が沖縄

にあるゴルフ場で当たり前にプレー出来ないなんて、おかしいですヨ。」

宮平は、テレビなどで時折見せるのと同じに堂々と、我々琉球沖縄の人間が琉球沖縄の地で誰にも遠慮することなんかないんだと言つてゐるつもりなんだろう。

「なんですか、宮平先生は、ゴルフがしたくて基地に忍び込んだんですか。」

席に付いているミチコさんが、あきれた様にたずねる。

「でも、玉城先生まで本当に、宮平先生をトランクに乗せて基地の中に入ったなんて信じられないわ、弁護士の先生方がやることからネ。」

今度は、玉城の方に顔をむけて話す。当の宮平は、言い訳でもする様に、

「玉城先生の車はサー、大きなアメ車だからトランクも広いし、いいかナーッて思つたわサー。」と笑い声も出てきそうな話し方でいう。それをうけて玉城は、

「まあ、とにかくバレンいうちに帰れたからよかつたけど、松雄もバスくらいもらえる様に少しはアメリカの機嫌も取つておけヨ。」

バスくらいもらえる様に少しはアメリカの機嫌も取つておけヨ。」

と、なげやりにも聞こえる様に言った。

その日は、その後も何組か客が入ってきたが、十二時前には客も帰り、ホステス達もそれぞれに帰つていった。店の後片付けが終わると、

「おつかれさまでした。明日からは、お店の開け閉めは、よろしく

お願いします。」

ママに声をかけられて、やつと今日は終わつたという実感がした。

六日目の土曜日。今日も店は忙しかった。

月曜日からの六日間、今まであまり考えた事もなく、知る機会もなかつた沖縄の産業界・経済界の様子が少しは実感できた様な感覺である。すぐには信じられないくらいの重要?な方々がほんの一週間の間に英雄の一方的ではあるが見知ることができた。何故、『礼』に、これ程の人達がお客様として訪れるのか、人脈が人脈を呼ぶのか、それと共に礼子ママにひきつけられての事だとは思うが。英雄にとって礼子は、ここ数年来、厳しいがそれとともに尊敬され感じられる大叔母というだけだったのだけど、こんなにも人を引き付ける魅力があるとはしらなかつた。あらためて不思議な思いがしてくる。

店の客は、みんな大変興味を引く人ばかりだ。今日までの客の中で、英雄の一番印象に残つたのは、大野一郎（薩摩の侵略以来代々居住している薩摩商人の子孫。五年前に父親である先代大野天海が他界した後を継いでいる。沖縄の経済界、特に地元の銀行等の大株主で、主要産業にも多くの資本提供をしているが、一般の沖縄の人達の間では知名度が低い。しかし知る人ぞ知る沖縄経済界の重要な人物）。少しおしゃべりなエリコさんからの情報では、妻は沖縄の名家

の出だが、子供はおらず、愛人五人の間に八人も子供があるらしいとの事。まだ四十代であろうか、典型的なボンボンの様子で、店でも取り巻きに囲まれていたが、本人からはイヤミな様子も感じられない。そこで、ボンボンという立場を自然体でこなしているように思える。その後、長浜方栄（沖縄医師会会长、離島の小浜島出身で戦前に東京で医師免許を取得。現在那覇市与儀と、宗元寺に沖縄一を誇る総合病院を経営。大柄な体とは違つて、静かなそして、まわりに対し気遣いが感じられる人、ナオミさんがお気に入り）。この二人には何か通じる様なものを感じるし、いつか大きな力になつてくれるような予感がする。

しかし、一人だけ、別の意味で興味を引くお客様がいる。那覇総合事務局（名称だけでは分かりづらいが、米軍占領下の琉球における日本政府の出先機関）の職員だという鈴木という方で、ほぼ一日おきに来てくれるのだけど、いつも一人、カウンター席で、ジョニー赤（スコッチウイスキー）の水割りを飲んで一時間ほどで帰っていく。笑顔で、英雄にも話しかけてくれるのだが、眼にはするどいものを感じることがある。

（つづく）

【十頁からの続き】

自己の戦略上の利益を求めたの

主性と利益に敵対するものばかりか？

朝鮮戦争の原因を問いつめる際、

一体誰が朝鮮半島分断という局面を作り上げ、南北双方によつての問題です。

可能であつたはずの統一過程を破壊し、対立局面を作り上げた後に、

【七頁からの続き】

朝鮮民主主義人民共和国との停戦状態が一人のブルジョア弁護士を

果的に民衆が勝ち取る民主化ではなく、国会議員の目線から民衆に与える民主化にすぎなかつた。

また、人生の半分を在野と無縁

転換させ、一生を中途半端に翻弄し続けてきたといえる。

国家保安法がなければ、弁護士

の生活に費やしたノ・ムヒヨン氏ソン・オソクは今も、釜山の海には時間が足りなかつた。韓国としんでいるかも知れなかつた。

